

記事内の表記について

- イベントダイヤル=町田市イベントダイヤル(☎724・5656)に電話で申し込み(電話受付時間=午前7時~午後7時)/番号のかけ間違いにご注意ください。
- イベシス=町田市イベント申込システム インターネットのイベント申込システム(右記二次元コード)にコードを入力し、24時間申し込み可/イベシスで1次受付を行う催し/講座の募集数は定員の半数です。
- 市HP=町田市ホームページ ●HP=ホームページ

凡例	対象	日時	会場	内容
	講師	定員	費用	
	申し込み	問い合わせ		

※催しや講座など、申込方法の記載がない場合は直接会場へお問い合わせください。



お知らせ

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当・重度心身障害者手当を受給している方へ 現況届の提出を

現在手当を受給している方に、現況届を郵送しました。内容を確認のうえ、それぞれの期限内に、障がい福祉課へ提出してください。なお、提出がない場合は、8月分以降(重度心身障害者手当は10月分以降)の手当が支給停止となります。まだ用紙が届いていない方は、ご連絡ください。また、今年度の特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の支払日等について、受給中の方に通知を同封しましたのでご確認ください/心身障害者福祉手当のみ受給中の方は、現況届の提出はありません。別途、施設入所に係る通知を送付していますので、ご確認ください/障がい福祉課窓口は、8月中は大変混雑しますので、同封の返信用封筒で郵送するか、直接お住まいの地域の障がい者支援センターへ提出してください。

☎障がい福祉課☎724・2148 FAX050・3101・1653

申請を受け付けています 2024年度新入学市立小・中学校 通学区域緩和制度

市立小・中学校は住所によって入学する学校が指定されていますが、入学に際して保護者やお子さんが指定校以外の学校を希望できる「町田市立小・中学校通学区域緩和制度」があります。

対象学年市内在住の、2024年4月に入学する新小学1年生・新中学1年生**希望できる学校の範囲**小学校=住所による指定校の隣接校(希望校までの通学距離が1.5km未満であれば隣接校でなくても希望可)、中学校=市内全域/小・中学校ともに、受入枠が設定されています(施設等の関係で受入枠が設けられない学校も有り)。受入枠を超える申請があった場合は、公開抽選を行います。詳細は8月上旬に対象者へお送りした案内書(申請書も同封)をご覧ください/☎申請書を10月5日までに、直接または郵送(消印有効)で学務課(市庁舎10階、〒194-8520、森野2-2-22)へ(まちだ子育てサ

イト[右記二次元コード]で申し込みも可/申請結果は10月下旬に送付する予定です。

☎学務課☎724・2176



8月10日は「道の日」です 8月は「道路ふれあい月間」

「道路ふれあい月間」は、道路の役割や重要性を再認識し、正しい利用と愛護を呼び掛けることを目的に制定されました。この機会に、道路について考えてみませんか。

●「道路ふれあい月間」推進標語最優秀賞作品【小学生の部】

気持ちいい 道路であいさつ にっこりに

【中学生の部】

この道は みんなをつなぐ 赤い糸

【一般の部】

ゆずりあい ふわり優しさ 積もる道

●道路をより良くする運動「みちピカ町田」 市では、道路愛護運動「みちピカ町田」を啓発・推進しています。この運動に参加する方には、みちピカ町田のステッカー等を道路管理課(市庁舎9階)で配布しています。



●アダプト・ア・ロード事業 市と協定を結んだ市民団体の活動を通して、市が管理している道路施設や道路用地等を、より良い環境にする事業です。現在、59団体の皆さんが、歩道の清掃活動や花壇での園芸活動を行っています。



☎道路管理課☎724・3257

シルバーピア「もりの」入居者募集

シルバーピアとは、高齢者に配慮した仕様(段差解消・手すり、緊急通報等)を備え、生活相談や安否確認等を行う協力員が配置された住宅です。詳細は募集案内をご覧ください。

☎次のすべての要件を満たしている方 ①65歳以上である②市内に継続して3年以上居住している③65歳以上の同居親族がいる④所得が294万8000円以内である⑤住宅に困っている⑥暴力団員でない**募集戸数**2人世帯向2DK1戸**入居時期**12月1日以降**募集案内・申込用紙配布期間**8月31日

休まで**配布場所**高齢者支援課(市庁舎1階)、各市民センター、各連絡所/各施設で開所日時が異なります/☎申込書に必要事項を記入し、8月31日までに直接または郵送(必着)で高齢者支援課へ。

☎高齢者支援課☎724・2141

Jアラート(全国瞬時警報システム)の試験放送 全国一斉情報伝達試験

弾道ミサイル情報や緊急地震速報等が発信されたときを想定し、町田市防災行政無線屋外スピーカーで市内全域に試験放送を実施します。町田市メール配信サービスに登録している方には、前日及び当日にメールまたはLINEで配信します。なお、災害等が発生した場合には予告なく中止する場合があります。

☎8月23日(水)午前11時ごろ

☎防災課☎724・3218

法律・税務・登記相談に関する無料相談会

町田弁護士クラブ、東京税理士会町田支部、東京司法書士会町田支部で構成される三土会の協力により無料相談会を開催します。相談時間は、1人最大30分です。なお、守秘義務は法令に基づいて順守します。

☎市内在住の方☎9月2日(出)午後1時~4時(受け付けは午後0時45分~3時30分)/整理券を正午から配布します/☎生涯学習センター7階ホール

☎広聴課☎724・2102

市外本社の企業へお勤めの皆さんへ 町田市のまちづくりを応援してください 企業版ふるさと納税の寄附を募集しています

市では、誰もが住み続けたいと思える魅力あふれるまちづくりを進めるため、企業版ふるさと納税制度による寄附を募集しています。この制度は市外に本社のある企業からの寄附が対象で、企業としてSDGsの達成などの社会貢献ができるほか、法人税の高い軽減効果(最大9割)を受けられるメリットがあります。本制度を活用し、市の取り組みへの支援をお待ちしています。詳細は市HP(右記二次元コード)をご覧ください。



☎企画政策課☎724・2103

新型コロナワクチン接種情報

※この記事の情報は8月7日現在のものです。

☎新型コロナワクチン接種相談コールセンター☎732・3563(受付時間=午前9時~午後5時) FAX050・3161・8634(お電話が難しい方のお問い合わせ先)

※町田市新型コロナワクチン接種予約センター・町田市新型コロナワクチン接種相談コールセンターは、土・日曜日、祝日も受け付けています。



最新情報は市HPをご覧ください

※新型コロナワクチン接種は強制ではありません。ワクチン接種における予防効果と副反応をよく理解したうえで、接種をご検討ください。

■「令和5年秋開始接種」について

国では9月中旬以降に、初回接種(1・2回目接種)を終了した5歳以上のすべての方を対象として、オミクロンXBB.1系統の株に対応したワクチン接種を検討しています。具体的なスケジュール等の詳細は、決まり次第お知らせします。

■新型コロナワクチン接種後に副反応と疑わしい症状がみられる場合について

新型コロナワクチン接種後、体内で新型コロナウイルスに対する免疫ができる過程で、注射した部位の痛みや発熱等の症状が表れることがあります。接種前に心配なことがある場合や接種後に不安な症状がある場合には、かかりつけ医にご相談ください。

また、副反応のご相談は東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター(☎03・6258・5802、24時間対応、日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語等対応可)でも可能です。診察を希望する場合は、かかりつけ医または地域の医療機関にご相談ください。

副反応による健康被害(病気になったり障害が残ること)が生じた場合、国の「予防接種健康被害救済制度」に基づき救済を受けることができます。申請先は接種を受けたときに住民票のあった住所地です。町田市に申請を検討している方は、事前に新型コロナワクチン接種相談コールセンター(☎732・3563)へお問い合わせください。

市内各地でマイナンバーカードを申請できます

☎町田市マイナンバーカードセンター(市民課)☎860・6195

各会場で写真を撮影し、マイナンバーカードを申請することができます。持ち物は不要です。なお、申請してからカードができて上がるまで1か月~1か月半程かかります。

☎市内在住でマイナンバーカードを申請したことがない方

実施日	受付時間	会場
8月18日(金)、19日(土)	午前10時~午後5時	ノジマ忠生店正面入口横(木曽西2-17-21)
8月26日(土)、27日(日)	午前10時~午後5時	小田急百貨店町田店6階北側エスカレーター脇レストスペース(原町田6-12-20)

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
町田市建築審査会	8月21日(月)午後4時から	市庁舎2階会議室2-1	10人(申し込み順)	8月18日までに電話で都市政策課(☎724・4247)へ
町田市交通安全推進協議会定例会	8月23日(水)午後1時から	市庁舎3階第1委員会室	5人(申し込み順)	事前に電話またはFAXで市民生活安全課(☎724・4003 FAX050・3160・8039)へ